

議員にかかる既得権で、町長を相手に2つの住民訴訟を行っています。

議員にかかる既得権廃止は民主的な嵐山町の第1歩です・・・議員としてゆずれません。

町長に「M議員に支払った吉田集会所人権推進教育講座ふれあい講座の健康ダンス教室・健康教室の講師報酬合計46万円を町に返還せよ」と命令することを求める訴訟です。

健康ダンス教室では、M議員が、4名の参加者と「恋の季節」、「大阪すずめ」に踊りを振り付け、衣装をつくり、お茶タイムに情報交換し、人権フェスティバルなどで発表しました。

???町は、講師代として1回1万円でH20年は23万円、H21年度は18万円をM議員に支出しました。

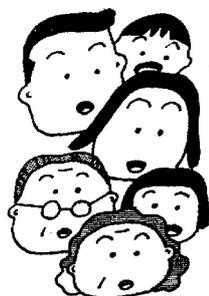
健康教室では、町はH21年度吉田集会所で70才以上の方が集う会を5回開催し、参加者が歌ったり簡単な体操をする指導をM議員に依頼し、町は5回分5万円を支出しました。

???町はM議員に対し、ふれあい講座健康ダンス教室講師、健康教室講師として、1回1万円、年間23万円を支出。議員が、町の業務を請負っている場合、議員は当選した日から30日以内にその業務を辞退し、町は議員と契約を結ばない決まりを嵐山町議会議員政治倫理条例で作りました。

M議員がふれあい講座講師を辞退していないため、町がM議員に講座講師を依頼し支出しました。



町長に「部落解放同盟埼玉県連合会嵐産支部に補助金69万円を返還せよ」、「嵐山町土地改良団体連絡協議会への補助金74万5千円を返還せよ」と命令することを求める訴訟です。



部落解放同盟埼玉県連合会は、嵐山町と毎年、年に3回市町村交渉をします。そのなかで「支部補助金は今までどおり交付を」という要請があります。部落解放同盟嵐山支部は会費3万5千円と町補助金69万円で事業をします。補助基準があいまいで、補助金69万円の用途が不明です。

嵐山町土地改良団体連絡協議会は、毎年繰越金が補助金額74万5千円の2倍150万円以上です。繰越金が多額なのに、なぜ、補助するのか????

H22年はA議員（議会選出監査委員で元議長）が代表で、S議員（元議長）や農業関係の有力者の元議員も会員であるため、町から補助金を減額・廃止しにくい背景があります。事務所は役場内にあり、長年、団体の人件費の半額を町が補助する約束です????

**補助金の既得権化で、町は本当に必要な団体や新しい団体への補助金交付が難しくそうです。**

H23年度予算審議では二つの補助金団体への補助金をなくした修正予算案を提案しましたが、否決。

## 「平成23年度嵐山町予算と議会の動き」説明会と意見交換会

H23年度予算について 嵐山町第5次総合振興計画と新規事業 公共施設の耐震と上下水道  
平沢土地区画整理組合財務について 議会基本条例 (仮称)地球温暖化対策推進条例

日時 5月21日(土)1時30分~3時30分

場所 国立女性教育会館 研修棟107号室 主催 議員有志の会



金丸友章(62-9008)河井勝久(62-2023)川口浩史(62-9341)渋谷とみこ(62-7997)

嵐山町の予算・これからの嵐山町の議会について、ぜひ、ご意見ください。